

ときわ台小学校 新型コロナウイルス感染症発生疑い・発生時の対応手順 Ver.3

【令和3年4月30日「県体育保健課 新型コロナウイルス感染症感染事案発生時の対応手順（改訂）」を基に作成】

【令和3年6月10日付 「新型コロナウイルス感染症発生時の対応手順（西海市）」を基に作成しています。朱書き部分】

<教頭・担任>

★教職員の場合も同様

- 1 現在及び受診までの状況
  - ・発熱の程度
  - ・呼吸器症状
  - ・発症時期、期間
- 2 医療機関名
- 3 入院の有無
- 4 今後の見通し
- 5 保健所の助言等
- ◎ 児童は出席停止

感染、またはその疑いのある児童の保護者

連絡

ときわ台小学校  
0959-37-0321

<養護教諭>

連絡・相談

東内科  
(学校医)

0959-27-0127

<校長>

<校長>

連絡・相談・情報共有

対応を協議・判断

※保護者の同意を得る

西海市教育委員会・学校教育課  
IP 2621 (参事)  
0959-22-9011

西彼保健所・地域保健課  
長崎市滑石1丁目9-5  
095-856-5059

1 臨時休業等の対応を判断するための情報収集

- ① 感染者の感染に至った経緯
- ② 感染させる可能性がある状況での登校の有無と行動範囲  
<感染させる可能性がある期間>  
発症の2日前から発症後7日から10日程度

2 対応の判断

<臨時休業等が必要な場合の対応>

対応の内容	対応日数	教職員の対応（出勤者）
学級・学年閉鎖	1～3日	・授業実施
臨時休業		・必要か所の消毒 等

※臨時休業中に新たな感染者が出た場合は、再度協議する。

※差別、偏見、いじめ、誹謗中傷等への指導

※保護者等への情報提供、連携

※教職員は、感染、またはその疑いのある教職員のみ「自宅待機」とする

※発生していない学校については、原則通常授業。ただし、レベル3と判断される場合については、要検討。

※学校は、感染者数を感染症情報システムに入力しない（電話報告のみ）

3 その他の対応について

- 教職員の情報共有、指導体制の確認 ※臨時職員会議
- 児童及び教職員の健康観察  
※発熱や呼吸器症状の有無等について
- PTA会長への連絡と保護者への情報提供、連携について協議
- 保護者等への情報提供、安全安心メール、文書内容の協議

濃厚接触者の特定

連絡

第一報

情報共有

報告書

長崎県教育庁  
体育保健課・健康教育班  
095-894-3395

情報共有

長崎県医療政策課  
地域医療班  
095-895-2461